

# 令和4年10月から 初診時・再診時の選定療養費が変わります



令和4年4月の診療報酬改定により、初診時選定療養費制度が見直されたことを受け、当院においても10月1日から選定療養費を次のとおり変更いたします。皆さまのご理解をいただきますようお願いいたします。

## 紹介状をお持ちいただければ、選定療養費のご負担はありません

初診で受診される場合は、かかりつけ医（または近くのクリニック）からの紹介状の持参にご協力ください。

### 初診時選定療養費のお支払いが不要な場合もあります

- 近隣にない次の診療科を受診の方（皮膚科・産婦人科・泌尿器科・麻酔科・放射線科・緩和ケア科）
- 救急受診の方（緊急やむを得ない場合）
- 休日・夜間受診の方 など

※全て税込です

## 初診時

### 初診時に紹介状なしで受診された方

令和4年9月まで

令和4年10月から

一律 5,000 円  
(歯科口腔外科 3,000 円)

一律 7,000 円のお支払いが  
必要です (歯科口腔外科は 5,000 円)

## 再診時

状態が落ち着き、他の医療機関へ紹介されたあとに  
当院での診療を希望し受診される患者さん

令和4年9月まで

令和4年10月から

一律 2,500 円  
(歯科口腔外科 1,500 円)

一律 3,000 円のお支払いが  
必要です (歯科口腔外科は 1,900 円)